

「もくそーう」

静まり返った桂川町武道場に、桂川町修刀館主将塚本晴大くんの声が響く。一列に並んで正座した門下生たちが、手を重ね、目を閉じる。「黙想」と呼ばれるこの行為は、静かに正座し、呼吸を調整し、心を静めるため、稽古の前後に必ず行われる。1分の黙想の後に目を開き、道場訓を唱和。「私達は正しい礼儀と節度を養います」など4つの項目が記された道場訓は道場発足時に作られたもので、桂川町修刀館の理念が詰まっている。

■「技術だけじゃない」
 剣道を通して学ばないと

昭和51年に発足した桂川町修刀館。現在、小学校2年生から中学校3年生までの17人が門下生として在籍している。平成13年から館長を務める足立幸信さんは、剣道七段。

足立館長は、剣道で学べることについて次のように話す。「当然ですが、剣道は防具ごしとは言え、相手を竹刀で打ちます。打つ楽しさと一緒に打たれる痛さを体験することで、相手に感謝する心が大切です。ですから、始めに『お願いします』、終わりに『ありがとうございます』と、打たせてもら

桂川町修刀館

「千鍛万練」のその先に――

「稽古を続けることによって心身を鍛錬し人間形成を目指す『武道』（全日本剣道連盟）とされる剣道は、剣の理法の修練だけでなく、礼儀と節度を学ぶ人間形成の道です。

この剣道の理念を門下生に伝え、「千の稽古と万の鍛錬」を実践する桂川町修刀館は、今年創立40周年を迎えました。



profile 桂川町修刀館

昭和51年、平山公民館にて開始。昭和58年に勤労者体育センター（現桂川町武道場）に移転。開始から40年、桂川町の少年少女を中心に多くの門下生が剣道を学ぶ。

【稽古日時】月・水・木曜日 18時30分～（2時間程度）

【場 所】桂川町武道場

【対 象】5歳～中学校3年生（高校生以上も可）

【その他】会費2,000円/月。防具貸出制度あり

【問合先】☎65・2510（稽古時間内）

☎65・1266（稽古時間外）